

## 平成23年白浜町議会第3回臨時会 会議録(第1号)

1. 開 会 平成23年10月21日 白浜町議会第3回臨時会を白浜町役場  
議場において10時00分開会した。

1. 開 議 平成23年10月21日 10時01分

1. 閉 議 平成23年10月21日 11時11分

1. 閉 会 平成23年10月21日 11時11分

1. 議員定数 16名

1. 応招及び不応招議員の氏名

応招議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正 木	秀 男	2番	笠 原	恵利子
3番	岡 谷	裕 計	4番	西 尾	智 朗
5番	玉 置	一	6番	廣 畑	敏 雄
7番	溝 口	耕太郎	8番	水 上	久美子
9番	南	勝 弥	10番	湯 川	秀 樹
11番	丸 本	安 高	12番	長 野	莊 一
13番	正 木	司 良	14番	楠 本	隆 典
15番	辻	成 紀	16番	三 倉	健 嗣

1. 出席及び欠席議員の氏名

出席議員 16名 その議席番号及び氏名は、次のとおりである。

1番	正 木	秀 男	2番	笠 原	恵利子
3番	岡 谷	裕 計	4番	西 尾	智 朗
5番	玉 置	一	6番	廣 畑	敏 雄
7番	溝 口	耕太郎	8番	水 上	久美子
9番	南	勝 弥	10番	湯 川	秀 樹
11番	丸 本	安 高	12番	長 野	莊 一
13番	正 木	司 良	14番	楠 本	隆 典
15番	辻	成 紀	16番	三 倉	健 嗣

欠席議員 なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名は、次のとおりである。

事務局長 林 一 勝      事務主事 高 梨 鉄 也

1. 地方自治法第121条の規定により、議場に出席した者の職氏名は、次のとおりである。

町 長	水 本 雄 三	副 町 長	熊 崎 訓 自
会 計 管 理 者	吉 川 廣	教 育 長	清 原 武
富田事務所長			
兼農林水産課長	辻 政 信	日置川事務所長	前 田 信 生
総 務 課 長	小 幡 一 彰	税 務 課 長	田 井 郁 也
民 生 課 長	鈴 木 泰 明	生 活 環 境 課 長	堀 本 栄 一
観 光 課 長	正 木 雅 就	建 設 課 長	坂 本 規 生
上 下 水 道 課 長	山 本 高 生	地 籍 調 査 課 長	中 戸 和 彦
教 育 委 員 会			
教 育 次 長	青 山 茂 樹	消 防 長	山 本 正 弘
総 務 課 課 長	笠 中 康 弘	農 林 水 産 課 課 長	鈴 木 泰
総 務 課 副 課 長	榎 本 崇 広		

1. 議事日程

日程第1 会議録署名議員指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第99号 平成23年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について

追加日程第4 発委第9号 閉会中の継続調査申出書（議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会）

追加日程第5 発委第10号 閉会中の継続調査申出書（決算審査特別委員会）

1. 会議に付した事件

日程第1から追加日程第5

1. 会議の経過

○議 長

皆さん、おはようございます。

ただいまから白浜町議会平成23年第3回臨時会を開会いたします。

日程に入る前に事務局長から諸報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

諸報告を行います。

ただいまの出席議員は16名であります。

本臨時会の会議予定につきましては、去る10月11日の議会運営委員会でご協議いただきました。その結果をご報告し、ご了承いただきたいと思いを。

会期につきましては、本日1日を予定しております。

本日の議事日程はお手元に配付しています。

地方自治法第121条の規定による説明員の出席要求をお手元に配付しております。

田辺・西牟婁ローカルユニオン 委員長 山本智久氏から「白浜観光自動車道株式会社・千畳茶屋における退職問題の解決についての要望書」が提出されています。議会運営委員会でご協議いただきました結果、配付にとどめるということになりましたので、お手元に配付しています。

以上で諸報告を終わります。

### ○議 長

諸報告が終わりました。ご了承のほどよろしくお願ひします。

これより本日の会議を開きます。

---

#### (1) 日程第1 会議録署名議員指名について

議長は会議規則第119条の規定により、本臨時会の会議録署名議員を次のとおり指名した。

7 番 溝 口 耕太郎

8 番 水 上 久美子

---

#### (2) 日程第2 会期の決定について

### ○議 長

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いを。

これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

### ○議 長

異議なしと認めます。

従って、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### (3) 日程第3 議案第99号 平成23年度白浜町一般会計補正予算(第7号)議定について

### ○議 長

日程第3 議案第99号 平成23年度白浜町一般会計補正予算(第7号)議定についてを議題といたします。

町長から、挨拶並びに提案理由の説明を求めます。

番外 町長 水本君（登壇）

○番外（町長）

本日平成23年白浜町議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用にも関わりませずご出席を賜り、誠にありがとうございます。開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

冒頭に、紀伊半島南部に甚大な被害をもたらした台風12号により犠牲になられ亡くなられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご家族の方々に衷心よりお悔やみ申し上げます。

当町におきましても、河川の氾濫により床上、床下の浸水や、土砂災害による民家や倉庫への被害を始め、多くの箇所で道路の寸断や河川護岸の決壊など被害を受け、先般の定例会におきまして、復旧事業の補正予算の議決をいただき、復旧作業に取り組んでいるところでございます。

また、白濱温泉土地株式会社外5名の方々から申立てられておりました湯崎漁港整備工事中止等の民事調停につきましては、民事調停成立についての議決を頂き、10月6日に田辺簡易裁判所で行われました第8回民事調停期日で、議案書のと通りの調停条項により、成立いたしました。今後とも、調停条項を踏まえ、工事施工にあたりまして、引き続き専門家からなる泉源影響監視委員会で既存泉源に影響を与えないよう監視していただきながら、海底岩盤掘削工事が完了するまで、慎重に工事を進めていく所存です。議員各位のご理解、ご協力を厚く御礼申し上げます。

さて、台風12号による被害の復旧については、野田内閣総理大臣が紀南の被災地を視察され、9月20日閣議決定により激甚災害の指定が行われ、災害復旧事業等に係る補助の特別措置が適用されることとなりました。また、和歌山県からは、全国の多くの皆様から寄せられた義援金の早期の配分が行われ、当町にも配分されたところであり、被災された方々に配分する手続きを進めているところでございます。当町でも、災害復旧基金を創設し多くの皆様から寄付をいただいているところであり、心よりお礼と感謝を申し上げます。寄せられた寄付金は、町のライフライン等の災害復旧事業の財源として使用させていただきます。現在、町の復旧に全力を挙げて取り組んでございますが、土砂崩壊の危険な箇所もあり、まだまだ予断を許さない状況にあります。

また、紀南の観光地や文化財、世界遺産にも大きな被害が生じており、観光を主産業とする当町におきましては、台風による直接的な被害に加え、秋の行楽シーズンを迎えた矢先に、宿泊予約のキャンセルが相次ぐなど、観光客の減少による宿泊業をはじめ商業などへの間接的な被害が生じてきてございます。被害をもたらした河川等の改善を国や県に強く要望を行いながら、生活基盤の復旧に取り組むとともに、経済対策にも積極的に取り組んで参る所存でございます。議員各位の一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本臨時議会でご審議をお願い致します案件は、平成23年度一般会計補正予算議定1件でございますので、よろしくようお願い申し上げます。提案理由につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第99号 平成23年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定につきましては、既定の歳入歳出予算の総額に3,222万7千円を追加して、歳入歳出予算額を117億8,

854万5千円と決めました。

以上、詳細につきましては、担当課長からご説明いたしますので、ご審議の程よろしくお  
願い申し上げます。

○議 長

続いて、補足説明を許可します。

番外 総務課長 小幡君（登壇）

○番 外（総務課長）

議案第99号 平成23年度白浜町一般会計補正予算（第7号）議定について、議案書（P.  
1～3）に基づき、説明した。

○議 長

補足説明が終わりました。

これより質疑を行います。

○議 長

12番 長野君

○12 番

観光費についてお尋ねいたします。緊急経済活性化対策事業補助金について、もう少し具  
体的な説明を求めたいと思います。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

観光費の今回計上をしております緊急経済活性化対策事業補助金につきまして、ご説明を  
申し上げます。

議案書3ページの参考資料をお願いします。今年の経済情勢につきましては、ご承知のと  
おり3月11日の東日本大震災に原発事故も相まって、日本経済全体は著しく低迷してござ  
います。白浜町の観光入込客数も同様に落ち込み、3月の宿泊客数は前年度と比較して約2  
6%の減となったと聞いてございます。こうした中でも夏場にかけては、ようやく海外  
からのお客様も来られるようになり、数字的にも持ち直しこれから秋の行楽シーズンにと期  
待していた矢先に9月の台風12号により紀伊半島は広範囲にわたり記録的豪雨となり、大  
きな被害をもたらしました。なお、直接被害だけではなく紀伊半島全体にも言えること  
ですが、宿泊客のキャンセルが続出し、関連の商工業にも間接的被害をもたらしてござ  
います。世界文化遺産であります高野山と熊野古道への道路交通網が遮断され、白浜温泉でも団体宿  
泊客のキャンセルが続出してございます。特に9月の旅館の宿泊予約は全体の約16%にあ  
たる約1万人のキャンセルがあったと報告を受けてございます。また、主要な旅行会社から  
伺ったところによりますと、台風以降、当地方への送り込み客は各社とも3割から4割の減  
となっているとのこととでございます。さらに、主要観光施設の多くの施設で昨年を下回った  
との報告をいただいています。県道白浜空港線で町が計測している交通量調査によりますと、  
白浜方面への入込み台数が本年9月は昨年と比較し2万6,565台少なく、23.1%減  
少しているとともに、南紀白浜空港での搭乗者も9月は約25%減となっています。また、  
観光産業の落ち込みに影響し、商工業につきましても製造業で25～30%、小売業にいた  
っては30%を超える売り上げの減少となっていると聞いてございます。なお、10月に入

りまして、道路などは復旧されてきておりますが、被災地への旅行を回避されるイメージは今も続いているとみられ、来ていただいても大丈夫であることを広くPRしなければならぬと考えています。至急経済を活性化させる対策を講じることが肝要であり、町と経済3団体をはじめ、関係団体総ぐるみによる緊急経済対策を展開する必要があると考えてございます。

今回の対策の目的としましては、現在の深刻な経済状況の中、当町の基幹産業である観光産業に対し、即効性のある効果的な緊急経済対策を講じることにより、台風12号による影響を受けている観光経済の低迷から脱却し、ひいては町全体の経済を活性化させることを目的に今年度中に落ち込んだ入込客数の取戻しをしたいと考えてございます。

なお、本事業の推進にあたりましては、白浜町と白浜観光協会、白浜温泉旅館協同組合、白浜町商工会をはじめ椿温泉観光協会や日置川観光協会、日置川町商工会へも参画をお願いし、関係団体や事業所の一体となったオール白浜での取り組みを基本としたいと考えております。事業主体は白浜町をはじめとし、参画団体によります白浜町緊急経済活性化対策委員会を立ち上げ、この団体を事業主体としたいと存じます。

計画事業費につきましては、3,000万円を予定しておりまして、負担内訳は今回の補正予算で2,000万円をお願いし、また白浜観光協会負担金として1,000万円を見込んでございます。

対象期間につきましては、平成23年12月31日までとしたいと存じます。事業内容につきましてご説明申し上げます。

まず、観光宣伝事業であります。これは何よりも白浜町が元気であり、高野山や熊野三山などへのアクセスも可能であるということをもPRしなければなりません。新聞広告をはじめ旅行会社の商品パンフレット、旅情報誌、駅広告などを行うとともに、インターネットによる広告も実施したいと考えてございます。

キャラバン実施事業につきましては、各エージェントへの啓発により、ツアーの企画を働きかけていくとともに、京阪神を中心とした主要な場所での観光プロモーションの実施を計画いたします。

次の観光・商工業の活性化事業におきましては、これは白浜町内に宿泊していただいたお客様を対象として、抽選により地元の産品を商品として当たるよう企画することによりまして、宿泊客数の増加とともに、商工業の活性化も同時にはかることを目的に実施をしていきたいと考えております。また、現在実施しております、ビンゴDEスタンプラリーなどの強化も考えているところであります。

以上、大きく3つに分けた柱の事業のPRにかかるポスター、チラシ、観光パンフレットの印刷も計画しているところでございます。

ご審議の上、何卒よろしくお願い申し上げます。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

何点かお伺いしたいと思います。関連の観光総務費、緊急経済活性化対策事業補助金2,000万円。これにつきましては、町からの自主財源でございませうか。それとも国、県から等からの補助金も含まれるのか、その点はどうですか。

○議 長  
番外 観光課長 正木君

○番外 (観光課長)

至急での実施ということもありますので、国、県の補助事業につきましては、予定をして  
ございません。

○議 長  
7番 溝口君

○7番

至急ということは、本来ならばもう少し時間をかけて県や国と協議すれば、対象の補助金  
があるということですか。

○議 長  
番外 観光課長 正木君

○番外 (観光課長)

現在、このような全体的な補助メニューはないものと考えております。ただ、和歌山県独  
自で、県が主体として行う事業としまして、和歌山観光振興アクションプログラムというこ  
とも今回定められておりまして、よく似た事業もされると伺っておりますけれども、県の事  
業はやはりその実施地域の中心がどうしても被災度合の大きかった勝浦、熊野方面となっ  
ているようでございますので、そういった事業ともリンクさせながら協力するところは連携し  
ながら取組み、また町で特色を出していかなければならないところはこの事業の中で打ち出  
していきたいと考えております。

○議 長  
7番 溝口君

○7番

わかりました。

この緊急経済事業の中身は観光課長からのご説明受けまして、このことについて当然上  
部団体の県当局。県は震災以後経済の落ち込み、観光の落ち込みを心配しておると。そのよ  
うに新聞、テレビ等で拝見するわけでありまして、今回白浜町が行う事業について県  
と打ち合わせ等話をされたということはどうですか。

○議 長  
番外 観光課長 正木君

○番外 (観光課長)

西牟婁振興局を通して県当局とこうした協議をさせていただいているところでございまし  
て、個別の事業につきましても、参加、協賛いただける面につきましては、県にも協賛いた  
だけるものと考えてございます。

○議 長  
7番 溝口君

○7番

最後に。大変落ち込んでいると、1万人からのキャンセルが出て大変だと。これはこれで  
白浜町として取り組んでいっていいかと思うわけでありまして、一方、説明や町長のお話  
にありましたように、白浜温泉だけを観光の目的として来るわけではなく、熊野古道である

とか本宮大社であるとか、また那智勝浦の観光施設等あわせて、この際白浜温泉をと。また白浜温泉に来てからどこかという形で、今後お隣の田辺市でありましたら、本宮を含んだところとか、那智勝浦と同じようなまた、突発的で時間がなかったんでしょうけども、連動して、例えば田辺市と県当局と合同でそういったPRをやったほうがより効果があったのではなかろうかなど。せっかく同じやるのであったら。しかし、緊急的ということで、そこらへんについては致し方なかった面もあろうかと思うんですけども、せっかく多額の費用をかけるんでありますから、隣の田辺市あるいは那智勝浦あたりと共同で紀州は大丈夫、白浜温泉、ほかの温泉地は復興して存分に楽しんでいただけると。連動してお金をかけてやったほうが、エージェントに対しても、エージェントはエージェントとして把握しているでしょうけども、よりPR効果があったのではなかろうかと。

ですから、これはこれとしてやって、追加的なお金があるかどうか、費用が当然発生するかと思いますけども、最低でも隣の田辺市、県とあわせて再度そういった今回の目的の経済活性化のそこらのプログラムを早急に別枠として考えていったほうがより効果があるのではなかろうかと思うんです、どうですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

議員のご指摘はまさにそのとおりでございまして、特に秋の紅葉シーズンとなりますと、やはり白浜町だけでなしに、山間部、高野山、それから高野龍神、熊野地方もあわせたセットでの観光ツアー企画というのがより有効となってくると思われますので、そうしたツアーを企画していただく上でも、ぜひ今ご指摘いただきましたことも踏まえながら、考えていきたいと思ひますし、また和歌山県の観光振興アクションプログラムとも連携しながら、各事業を打ち立てていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議 長

7番 溝口君

○7 番

提言ですけども、町長、これは隣の田辺市長や関係のところの歩調を合わせて県にそういったプログラムを組んでくれと。白浜町は現在単独でやっているけども、県としても観光の復興について具体的に考えてくれと。ちなみに白浜町ではこうやけども、それに付随、補足して広域的な取り組みの案を考えてくれと、その費用負担については復興のためだから致し方ないと。そこら辺を働きかけていただきたいと思ひます。

○議 長

5番 玉置君

○5 番

この2、000万円の予算を組んでいただいて、本当に大英断かなと思ひています。この予算の少ない中で2、000万円も組んでいただいたということは本当にありがたいことだと思ひますが、事業内容について、事業主体が白浜町緊急活性化対策委員会という寄せ集めとはいひませんが、いわゆる今まで通りの白浜の観光協会、旅館組合、白浜町からも出向するみたいですが、この中に今後の白浜町に来られるお客様の動向とか、そのお客さんをとらまえるためにどういう宣伝をしたらいいんだとか、どういう広報をしたらいいんだ



とか、そういうことを例えば和歌山大学の観光科みたいなところでアカデミックにこういうところを研究、分析していただける方がこの委員会の中に入られるんでしょうか。と申しますのは、いわゆる観光宣伝も新聞、チラシ、各キャラバン隊、エージェンต์対応、もう昔からやってきたことなんですけども、私はそれではちょっと物足らんなど思っているの、その辺の人選について何かありましたら。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

活性化対策委員会の人選につきましては、ご指摘の件もあるんですけども、やはり主体は白浜町、経済3団体。ただ、オール白浜ということで、椿温泉や日置川地域の各種団体の皆様に入っていていただいて検討をさせていただくんですが、議員にご指摘いただきました専門家の方々の監修であるとか、委員の中に入っていていただいて検討させていただくということにつきましては、何分企画するにあたって時間がありませんでしたので、現在のところはそういう考えは持ち合わせていないんですけども、ご指摘のことも踏まえまして、そうした委員会に反映させていけたらと考えております。今現在そうしたことは考えの中になかったの、今後検討していきたいと考えます。

○議 長

5番 玉置君

○5 番

それで、町長が就任されてから6月の議会でこのようなことをお伺いしたことがあるんですけども、この前観光協会の方とも話したんですけども、あなた方、宣伝とかそういった動向についてだけかに勉強させてる、研究させているか。また、各旅館の動向を探るような、どんなお客さんが来て、どんなアイデアありますかということをお勉強させていますかというたら、それだけの人材がないと。白浜町にはそういう部署を設置してほしかったんですけども、それについて否定をされて、観光についての研究場所というのが白浜町にもない。観光協会にもどうもなさそうだと。いろんところで旅館組合のほうでもどうもそういった新たな動きというのがない。

しかしながら、広告宣伝についてもものすごく変わってきているんです。単なる新聞や、テレビは高いからようせんと言ってましたけども、携帯電話やいろんな方法があります。しかし、我々はそれは研究をしていないから、本当に効率のいいところにこの2,000万円を使ってほしいので、本当に事業内容がどうも効率のいいようにあんまり思わんです。エージェンต์さんに毎年1月に言ってますけども、今は観光客はエージェンต์離れしています。自分でインターネットを使ってくるお客さんが増えて、そしてまたくどいようですけども、合宿のお客さんが増えたり、学校のゼミのグループが白浜に来ているという動向を皆さんもおそらく、私もこの前知ったばかりで、知らないと思います。そういうお客さんの動向が適格にとらまえておいて、なおかつこれをよそに宣伝をするときに、どういうルートで宣伝をすれば一番効果的かということをよく知った方をこの委員会の中にぜひ入れてほしいんです。

その辺町長どうでしょうか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

玉置議員のご意見はおっしゃるとおりだと思います。専門性をもってやっていかなければならないと思いますし、その点につきましては、今回は白浜町緊急経済活性化対策委員会というのは私が主体にならしていただきまして、取り組んでまいりたいと思いますので、外にお願いするというより、町が主体となって取り組んでいきたいと思っておりますし、そういう中では委員会の中に議員がおっしゃる専門家の招へいを考えていきたいと思っておりますから、よろしくお願い致します。

○議長

1番 正木秀男君

○1番

今町長おっしゃられましたけども、これ協会と当局という1,000万、2,000万とペーパーではありますけども、年間そうとう補助金が協会へいっています。一部考え方によったら補助金いっているその部分丸々やないかという一念もございます。

それと今、溝口議員、玉置議員にしても、公費でせんなん部分と本当の部分、ですから紀伊半島含めて相当な被災した中で、何を言いたいんなどいってたら費用対効果。これ観光立町でいきながら、農業も水産もあります。そしたらわしらどうなるんなどという概念も片方あります。ですから、玉置議員もじゃらんやネットの時代、企業努力してプラスのところはいっぱい白浜にあります。ただなんでも白浜町にふってきて補助金くれ、キャラバンやるんやという従来のやり方で、これ反対ではないけども、なんでも同じような部分。ですから、前段で言ったようなネットの時代です。そういうダイバーでもプラスのところいっぱいあります。ですから、そこらも含めてただメンバー作ってお金出します、はいどうぞでは。できたら検証後、どれだけ増えたか。26%近年、課長が言ったけども、これをやったことによってプラスになりましたというくらいのスタッフを入れて、ふんどしを締めてやっていただきたいと思っております。

○議長

番外 町長 水本君

○番外(町長)

おっしゃるとおりだと思います。ですから、協会に対してあるいは旅館組合に対して補助をしてそのままという形でなくして、私が主体になって、委員会はまだ結成しておりませんが、できたら私が実行委員長にならしていただきまして、会計は町がもって精査していくと。そういう中でこの事業を展開していきたいと思っておりますので、その辺ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長

13番 正木司良君

○13番

このPR活動そのものには異議はございませんけども、台風12号で白浜温泉も予約のキャンセルなんかで影響を受けました。だから、それをカバーするための宣伝活動。では対外的に白浜温泉は台風の被害は復旧しましたと。従来の白浜温泉そのものが皆さんに愛される白浜として今現在ありますから、どうぞ白浜に来てくださいということだけでは宣伝の効果が薄いのではないかと。私も玉置議員もおっしゃいましたように、当局に白浜温泉はいかに

あるべきかという研究部門、リサーチ部門を置いたらどうですかということの前から要望をしたんですけども、そういうこれからの白浜の斬新なPR活動が必要だということも含めてこの2,000万円を有効に使っていただきたい。ただ台風の被害も復旧しましたので白浜に来てくださいということだけではちょっと効果がないのではないかと。なんか斬新な企画をすとか、そういうことで京阪神のお客さんの心をつかんでいただきたいと思うんですけども、そのあたりいかがですか。

○議 長

番外 町長 水本君

○番 外(町 長)

おっしゃるとおりでございまして、私も昨日各エージェントの方ともお話をさせていただいたところですけども、正直言いましてホームページも悪いと、ずいぶんきついご指摘も受けました。だから、もっと根本的に町のホームページそのものを考えなさいというのが多くのエージェントさんからのご意見でございましたので、本当に皆さんおっしゃるとおりネットの時代でございますから、その辺十分に、皆さんのイメージ的には白浜町温泉街は被害そのものは被ってませんが、紀伊半島全体が行けない、交通網が遮断されていると。テレビのニュース等もございまして、危険な雰囲気というイメージがありまして、あるエージェントさんなんか、紀南地方の予約がゼロなんですよというお答えもいただきましたので、その辺を払拭して行って、安心・安全である紀伊半島、南紀というイメージ化を図りたいですし、これを機会にしまして、皆さんがおっしゃっていただく新しい観光のあり方の研究を深めていきたいと思えます。大学の専門家からもそんなお声をいただいておりますので、その辺も連携をとりながら取り組んでいきたいと思えますから、どうぞよろしくご理解をお願いします。

○議 長

9番 南君

○9 番

ちょっとお聞きします。経済3団体でというより、観光協会から1,000万円を出して町が2,000万円ということなんですけども、これは観光協会から1,000万円出すから町から2,000万円出してという要請があったのか、逆だったのか。そして経済3団体の中で観光協会だけが1,000万円ではほかは出ていませんけども、その点ほかの2団体なり椿、日置の観光協会もございまして、そういう方に分担を求めていくのか、それが1点。

それと、今まで同僚議員の皆さんからもご指摘がありましたけども、十数年前にも緊急経済対策で5,000万円だったと思うんですけども、その時の反省が結局丸投げしただけではなかったか、ひとつも生きてなかったのではないかと、皆さん懸念を持っていると思うんです。だから、それをもっと慎重にさせていただきたい。町なり団体が主となってやりたいんやという意気込みを示してもらいたいし、この予算にしても例えば観光宣伝費いくらいるのか、キャラバンにいくら要るのかということで、3,000万円の予算を組んだのか。逆に3,000万円ありきで、あと3,000万円の中で割り振りしていくのか、その点はどうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

まず、この白浜町緊急経済活性化対策事業を提案させていただくにあたりましては、ご指摘ありましたように、まず10月6日に経済3団体の代表が町長に陳情に来られまして、現在の状況の説明とぜひ経済活性化対策をしていただきたいと陳情をされ、町のほうでぜひこれはやらなければならないというようなことで、計画づくりをさせていただいたところでございます。

負担割合につきましては、今のところ白浜観光協会1,000万円負担というのを打ち出していただき、こうなっておりますけれども、他団体につきましてはこの予算の中での負担をいただくのか、また別の面で商品の割引や商品券の発行であるとかご貢献いただくのか、そうしたことは至急、活性化対策委員会で検討していきたいと考えております。

議員ご指摘いただきました平成10年の同様の事業、平成10年のときは消費税が3%から5%に上がりまして、経済全体が疲弊した、落ち込んだということで同様の事業を立ち上げたんですけども、たしかにその時と同じく活性化対策委員会を立ち上げてするというスタイルは同じであります、その時は事業自体をある企画業者に委託したということを前の資料でつかんでおりますので、今回はそうした企画会社に委託せず手作りでの計画づくりをしていきたいと考えております。

予算の内訳につきましても、広告宣伝費にいくら、キャラバン費にいくら、印刷製本費にいくら、商品費へいくらということで、概算の予算書を作っております、決して3,000万円ありきで中を分けたということはしてございません。そうしたことで、平成10年のときの企画会社へ事業全体を委託したということは前回の反省点でもありますので、こうしたことのないように実施していきたいと考えております。

○議長

10番 湯川君

○10番

この件に関しまして、ある旅館の社長にお聞きしますと、多くのキャンセルの団体は関東方面のお客さんで、やはり熊野三山や那智方面と連携したお客さんのキャンセルが多いということでございます。そういう意味でも、先ほど溝口議員が言われた、そこも密接に連携してこのお金を使わないと、白浜の宣伝では効果が薄いと思います。

それと旅館組合、観光協会、商工会。今、旅館組合に加盟していない宿泊できるグループ施設あるでしょう。そこは放ったらかしにして活性化の対策をするのか。やはり、そこは旅館組合に入っていないですけども、全体でやらないと白浜の総合力というか、集客力がやはり、過去の白浜と比べてぐっと落ち込んでおると思うんです。今、夜走っておりますと、そういう今まで満室だった施設も満室でない日が多いと思っております。そこにも声をかけていくのか。そしたら予算は出さんけど参加するというのかそこらは別として、その組合に入っていないからではなしに、そこも対策室も今回だけでなしに、白浜の一員として一緒にやろうという雰囲気を作っていただきたいと思いますが。

○議長

番外 町長 水本君

○番外（町長）

貴重な意見ありがとうございます。呼びかけてオール白浜としまして全体的に取り組んでまいりたいと思います。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

要点だけ絞ってご質問いたします。事業内容のキャラバンについてなんですが、私も3年ほど続けて行かせてもらいましたが、ハードなスケジュールでそれなりの効果はあったと思うんですけども、一団体に何人も行くというようなことでなくて、やはり人選をしてより効果的なキャラバンにさせていただきたいと思いますし、段々の意見がありましたそういう部分の中で、この3年間行った中で、ここへ行ってももうやめておくしかないのかなというエージェントもありました。そういうことも含めて、より効果的なキャラバンにさせていただきたいと思いますので、活性化対策委員会の中で人選も含めて、今度は日置も椿もということですから、人数があまり膨れないようにより人選をしていただいて効果的なキャラバンにさせていただきたいと要望しておきたいと思います。

続いて、支障移転の関係です。IRUに関することですが、これ3点とも支障移転ですから仕方ないと、こういうとらえ方をすればそれでいいんですけども、私は高速道路の作業道についても、基幹のインターにしても計画上ここに私は載っていたんちがうかなという気がいたします。その時に3年ほどになるからその時点でわからんと言えそうなんですけども、そこらについて、突発的で支障移転をしなければならぬという見解をお持ちなのか、その点についてお伺いします。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今回の高速に絡みます移転につきましては、大古等につきましては今年の8月に入って支障の申し出等がNTTからありまして、その間NTTといろいろ協議をしていく中で、今回急遽補正予算をお願いしてやりたいという状況でございます。特に、今議員がおっしゃいましたように、高速道路の関係で以前からわかっていたのではないかとということでもありますけども、具体的に撤去等移設をお願いというのは本年度からの申し出ということで、取り組んだところでもあります。

○議 長

14番 楠本君

○14 番

突発的という総務課長の答弁ですが、富田の作業道の関係については、あそこしかないだろうという見解をもっておりました。作業道についても国道から下げていくということで、これは絶対幹線ルートがそこを通っていますので、これは初めからわかっていることではないのかという気もいたしますけども、支障移転の関係でこれは光、IRUも含めて動かすとしたら幹線を動かすということは膨大なお金が要りますので、今後はやはり計画も含めた対応をしていただきたいなど、要望にとめておきますけども、今後そういうことも踏まえてよろしくお伺いしたいと思います。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番外（総務課長）

特に今回の工事について緊急性を要するということについてですけれども、普通各ケーブルにつきましては、もし多少の移転とかがあれば予備の電源をすべて蓄えています、今回距離的、位置的なものがありまして、その予備線を使ってということが不可能であり、急遽しなければならぬということであり、また今回大古等につきましても心線の本数が560本であることから、作業につきましても相当の日数と計画が必要ということでもあります。ただ、議員が言われますように、今後におきましても光ケーブルの移設等につきましても継続的に対応していきたいと思っておりますので、ご理解いただきましたと思います。

○議長

16番 三倉君

○16番

質問の内容が戻るんですけれども、観光のことです。即効性のある対策を考えていきたいという説明であったかと思えます。質問については、同僚議員と重複するところがあるんですけれども、その中でまず集客、来客の取戻しを行いたいということをやっているかということになるわけですね。その中で事業内容の3番目で宿泊者対象の商品の配付とあるんですけれども、これは来た人についてのもてなしの格好ではなかろうかと思うわけです。せんよりするほうがいいことだと思うんですけれども。

それと旅館やホテルの方々はそれなりの努力をされていると思うんですけれども、やはりリピーターになる人は宿の接客態度やもてなしの心がやはり大きいのではないかなと思うわけです。そういう中で、それをされている上にもって商品なりおまけといったら語弊あるかもわかりませんが、そういうものをもらうのはいいかもわからないんですけれども、別にこういう物というのは地産地消のものを使う話の中で経済効果になるんですけれども、それよりもやはり客を呼べる気持ち、もてなしということについてはやはりある程度企業の方も努力されているんでしょうけれども、そういった努力も必要ではなかろうかと思えます。全体的なことというのは溝口議員や玉置議員や皆さんがおっしゃっているんですが、その辺についてもものすごく大切なことではないかと。そういうことを一般的に打ち出しているのが湯布院であったりそういふところであるのではないかと。湯布院なんか、名前出したらですけど、[15. 関連記載あり](#)というか、まったく何もないようなところでもリピーターが多いというのは客のもてなしがあるからではないかなと思うわけですから、その辺についてももう少し心得的なものとして予算とは少し変わってくるんですけれども、そういったことも努力してらっしゃるんでしょうけれども、努力していただくことも必要ではなかろうかと思えます。そのことについて会議として進めていく上でどういう考え方を持っているのか。

○議長

番外 観光課長 正木君

○番外（観光課長）

先ほどの観光商工業の活性化事業の中での宿泊者対象の抽選によるものと、やはりお宿のおもてなしの対応についての向上も議員ご指摘のとおりでございますので、そうしたことも予算の中でしていくか、また別の角度でやっていくかは別といたしまして、検討を加えていきたい。ごもっともなご意見でございますので、検討していきたいと考えております。

○議 長

先の16番の質疑の中での湯布院の表現ですが、その部分は取消させていただきます。  
取消にご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

よって、取消いたします。【P. 14 関連記載あり】

8番 水上君

○8 番

関連して観光のことについて伺います。先ほどの観光課長の話の中で、緊急対策なのでチラシも作成しているような発言があったかと思いますが、現状はどうですか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外(観光課長)

チラシの作成はこの活性化対策委員会の中でされていきますので、この予算の中でやっていきたいと思いますので、まだ作成しておりません。

○議 長

8番 水上君

○8 番

それだったら納得です。

それと、事業内容でここに掲げられております広告であるとか実施要項が提出されておりますけれども、これは今後の活性化対策委員会の中でもっともまれてというか、そういうことになるのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外(観光課長)

活性化委員会が開催され、1回の開催ではなしに、やはりそうした内容を十分もんでいてよりよいものにしなければなりませんので、それは専門的な部局といいますか班を設けてやっていきたいと考えております。

○議 長

8番 水上君

○8 番

10月6日に経済3団体の代表が町に来られて、それ以降にこういう提案を審議されてここへ出されていると思うんです。それから今後の委員会の中で部会をもってどんどん形のあるものにとのことですが、それでもう11月ですがどうなんですか。緊急経済事業として早い取り組みをしないと、12月末までにはどのような実績が残せるかということも問題になってくるかと思うんですが、その辺の具体的な計画というのは経済団体と詰めた話はできているのでしょうか。

○議 長

番外 観光課長 正木君

○番 外（観光課長）

事務局サイドではだいたいの線で予定のめどをつめておりますが、何分委員会を立ち上げなければなりませんし、正式決定はそれ以後となるかと思えます。ご指摘のように早くしなければならぬということもありまして、早急に委員会の立ち上げをしていきたいと考えております。

○議 長

2番 笠原君

○2 番

この対象は10月から12月31日までの期間で設定されているわけでありまして、委員会をしたら何回かということを経験されて、それで12月末までに成果を出せという取り組みの仕方は本当に緊急も緊急という感じを受けます。先ほどから同僚議員がいろんな懸念していることがあると思うんですが、それに対してもこの委員会の中で課題としてあげていただいてそれをクリアして、なおかつ成果を得ないかんところにくるんですけども、そこら辺は先ほどから町長はわしに任せておけという感じで答弁されたように私はとっているんですが、その意気込みのもとで現状停滞しておりますから、それにあたって素早く対応したいという気持ちは非常にわかりますし、趣旨もわかりますのですが、今までの観光に対しての低迷している部分がある中において、これができるのかというのがちょっと心配であります。早急にこの件は町民、特に観光を仕事をしている方の要望だと私も聞いておりますので、その点は理解しているんですけども、あとは内容次第でございますので、みなさんにそれを町としては2,000万円。その2,000万円を出してまでやる以上は成果を上げていただくように、望みたいと思えます。

だから、中身については非常に検討して今までにないようなものを町長はやると明言されましたので、その点よろしくお願ひしたいと思えます。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

予算書4ページ、雑入で486万7千円。支障移転補償費とあがっています。この補償費ですけども、その他の財源となるものですから、どこからどういう形で入ってくるのか説明いただけたらと思えます。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

歳入の雑入については今回の高速関係等の移転に絡みまして、その分で国交省等から補助金をいただけるという分でございます。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

国交省からということですけども、そしたらこれは金額的には486万7千円とはっきり決まっている金額なのか、それとも、また工事した後に工事差額なんか出てきたら、その分についてのということで減ってくるというのか、何割という形であがっている予算なのか、そ



れとも丸々くれるのかということについてはどうですか。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

今回工事費用等の補正を組むということで一定の金額等を算出しております。それに伴いまして国の補助金等も決定されておりますので、変更、増額でなく、それだけの事業費がいるということで予算計上しているものでございます。

○議 長

16番 三倉君

○16 番

確認なんですけども、この金額は雑入として入ると解釈してよろしいわけですね。

○議 長

番外 総務課長 小幡君

○番 外（総務課長）

その通りです。

○議 長

質疑を閉じることにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

質疑を終結致します。討論を行います。

（なしの声あり）

○議 長

討論を終結致します。採決致します。お諮りします。

議案第99号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議 長

異議なしと認めます。

従って、議案第99号は原案のとおり可決されました。

○議 長

資料を配付してください。

（資料配付）

○議 長

事務局長より報告を行います。

番外 事務局長 林君

○番 外（事務局長）

報告を行います。

議会運営委員会、各常任委員会、広報特別委員会の委員長から、お手元に配付の申し出一覧表に記載されております現在調査中の事件について、閉会中も調査を継続したい旨の申し出があります。決算審査特別委員会の委員長から閉会中も審査を継続したい旨の申し出があります。

これら閉会中の継続調査、継続審査手続きを日程に追加して、審議をお願いすることになりました。

以上で報告を終わります。

○議 長

お諮りします。

ただいま提出されました各案件についてを日程に追加し、追加日程第4から追加日程第5として議題にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員会の閉会中の継続調査、継続審査手続きについてを日程に追加し、追加日程第4から追加日程第5として議題とすることに決定しました。

---

(4) 追加日程第4 発委第9号 閉会中の継続調査申出書 (議会運営委員会・総務観光常任委員会・建設農林常任委員会・文教厚生常任委員会・議会広報特別委員会)

追加日程第5 発委第10号 閉会中の継続調査申出書 (決算審査特別委員会)

○議 長

追加日程第4 発委第9号 閉会中の継続調査申し出、追加日程第5 発委第10号 閉会中の継続審査申し出についてを議題とします

各委員長の申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査、審査を継続することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、各委員長から申し出のとおり、それぞれの委員会において閉会中も調査及び審査を継続することに決定しました。

これをもって、平成23年第3回臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

閉会にあたり、町長から挨拶の申し出があります。

これを許可します。

番外 町長 水本君 (登壇)

○番外 (町長)

閉会にあたりまして、ひと言ご挨拶を申し上げます。

平成23年第3回臨時会をお願いいたしましたところ、議員各位には鋭意ご審議をいただき、誠にありがとうございました。

今後とも、議員各位のご指導、ご鞭撻をいただきながら、町政の伸展に職員と共に一丸となって全力を尽くしてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

簡単ではございますが、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議 長

挨拶が終わりました。お諮りします。

本日をもって、白浜町議会平成23年第3回臨時会を閉会したいと思います。

閉会することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○議 長

異議なしと認めます。

従って、白浜町議会平成23年第3回臨時会はこれをもって閉会いたします。

たいへんご苦労さまでした。

議長 西尾 智朗は、11時11分閉会を宣した。

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

平成 23 年 10 月 21 日

白浜町議会議長

白浜町議会議員

白浜町議会議員